

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	都市整備部 交通拠点整備課
------	---------------

実施事案名	松山市駅前広場整備に伴う「松山市駅周辺自転車等放置禁止区域」の指定(案)
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	松山市では、「歩いて暮らせるまちづくり」を推し進めるため、花園町通りと銀天街をつなぎ、一日約3万人の乗降客が行き交う「松山市駅前広場」の整備を進めています。 この度、松山市駅前広場整備の一環として安全な歩行空間を確保するため、自転車等駐車場の整備を進めるとともに、新たに自転車等放置禁止区域の指定を行います。
策定根拠となる法令等	松山市自転車等の駐車対策に関する条例(平成7年条例第15号)
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和8年1月23日（金）
------------	--------------